

保育所・認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

4月23日（土）、呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が3名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 焼山保育園（呉市焼山東3丁目18番1号）：児童1名
 - (2) 呉聖園マリア園（呉市和庄登町5番8号）：職員1名
 - (3) 昭和保育園（呉市栃原町字西谷667番地2）：職員1名
- ＊ 広島県発表分のため、事例番号は現段階で確定できておりません。

2 臨時休園の期間

- (1) 焼山保育園
令和4年4月24日（日）
- (2) 呉聖園マリア園
令和4年4月24日（日）～令和4年4月25日（月）
- (3) 昭和保育園
令和4年4月24日（日）

3 経過及び今後の対応

- (1) 焼山保育園
当該児童と他のクラスの児童との接触がないため、在籍しているクラスのみ当面1日間閉鎖し、一部休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は延長します。
- (2) 呉聖園マリア園
当該職員と他のクラスの児童との接触がないため、担当しているクラスのみ当面2日間閉鎖し、一部休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は延長します。
- (3) 昭和保育園
当該園を当面1日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。